広島国際大学における内部質保証の方針

本学の建学の精神、目的、教育の理念を実現するため、以下の方針により内部質保証を推進する。

１．基本的な考え方

（１）学長のリーダーシップの下、本学の活動に係る内部質保証体制を構築する。

（２）内部質保証の活動では、中期目標・計画および学長方針に基づく大学全体の質保証、およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（3 つのポリシー）を起点とする教育の質保証の双方を実施する。

（３）教育研究をはじめとする大学の諸活動について、大学レベル（大学・大学院運営会議、内部質保証委員会)、部門レベル（各学部・事務部署等)、個人レベル（各教職員）の 3 階層で点検・評価・改善活動を行う。

（４）エビデンスに基づく分析結果および、第三者の視点を踏まえ自己点検・評価を行う。

（５）点検・評価の結果は速やかに外部に公表し、大学運営の透明性を保証する。

２．内部質保証の体制

（１）学長の下、大学･大学院運営会議と内部質保証委員会が中心となり取り組む。

（２）大学･大学院運営会議は、内部質保証委員会からの報告内容を踏まえて本学の活動に関する方針および、各学部・事務部署等の計画を決定するとともに実施の適切性を点検・評価し、必要に応じて当該組織の長に改善指示を行う。

（３）内部質保証委員会は、全学的観点で本学の活動に関する方針および計画の立案を行い、適切性を点検・評価するとともに、日常的な内部質保証活動を推進していく。
また、具体的な業務を遂行するため、教育・学生支援に関する事項を掌る教学マネジメント部会、研究・社会貢献に関する事項を掌る研究支援・社会連携マネジメント部会および、大学運営等に関する事項を掌る大学マネジメント部会を置く。各部会は、当該分野の実施の適切性について点検・評価を行う。

（４）各学部・事務部署等は、大学･大学院運営会議が決定した方針、計画に基づき、本学の活動に関する取り組みを実施するとともに、日常的に自己点検・評価を行い改善に向けて取り組む。なお、各学部等は、内部質保証を掌る組織を置いてこれに当たる。

（５）各教職員は、各学部・事務部署等が決定した方針、計画に基づき、本学の活動に関する取り組みを実施するとともに、日常的に自己点検・評価を行い改善に向けて取り組む。

（６）点検・評価にあたっては、IR センターにおいて収集・分析した情報等を活用するとともに、第三者による客観的視点も取り入れる。

内部質保証体制の全体像

以下の2つの質保証を双方にわたって実施

三つのポリシーを起点とする教育の質保証

三つのポリシーが適切であるかどうか、カリキュラムが三つのポリシーに基づき適切に機能しているかを、多面的・総合的に点検・評価し、改善活動につなげる
＝アセスメントプランの活用

中期目標・計画および学長方針に基づく大学全体の質保証
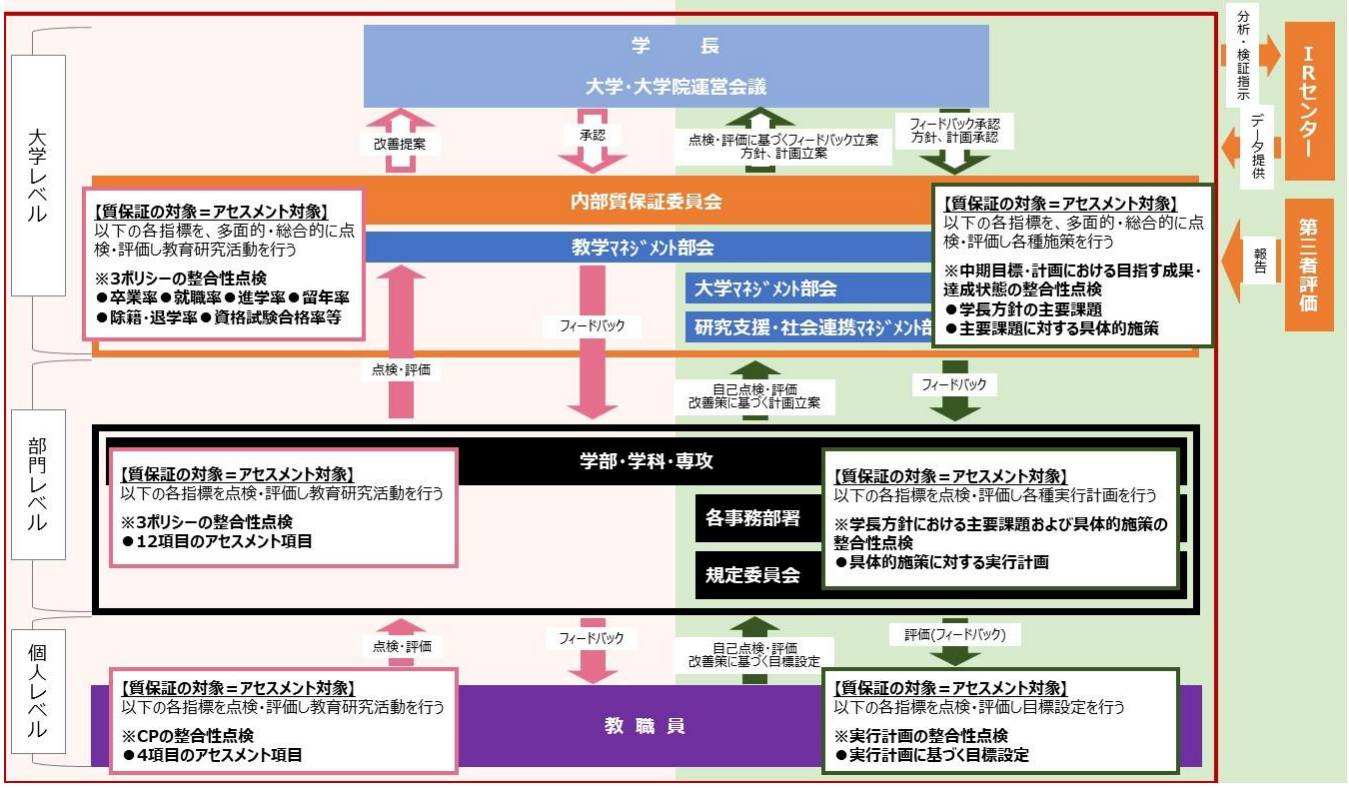
中期目標・計画のもと作成された学長方針の「主要課題に対する具体的施策」の実施状況について、点検・評価を行い、改善・改革を行う
＝学長方針実行シート、学科(専攻)別シートの活用